

○マスクの着用を求めないことを基本とする。

・着用の有無による差別・偏見等がないようにする。

・感染が大きく拡大している場合には、適切なマスクの着用を呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがある。

○「健康観察」「換気の確保」「手洗い等の手指衛生」「咳エチケット」「清掃」等により感染対策を行う。

登校	☐ 家庭で検温・健康観察 ☐ 通学団（1列で並ぶ） ☐ 水分補給 ☐ 窓を開ける	
朝読書 朝の会	☐ 健康観察 <全校で実施> ☐ 教員が確認しながら手洗い（水流し放し）	
1限	(平時) ☐ 「健康観察」「換気の確保」「手洗い等の手指衛生」「咳エチケット」「清掃」等の感染対策をし、学習活動を実施する。 (感染流行時) ①「感染のリスクが比較的高い学習活動」の実施について、活動の場面に応じて、一時的に、以下の感染対策を行う。 ☐ 「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控える ☐ 児童の間に触れ合わない程度の身体距離を確保する ※「感染のリスクが比較的高い学習活動」 ・グループワーク等（各教科共通） ・一斉に大きな声で話す活動（各教科共通） ・グループで行う実験・観察（理科） ・合唱およびリコーダー・鍵盤ハーモニカの演奏（音楽） ・共同制作等の表現や鑑賞の活動（図画工作） ・グループで行う調理実習（家庭科） ・組み合ったり接触したりする運動（体育） ②儀式的行事・体育的行事・文化的行事等の学校行事の実施に当たっては、以下の対策も行う場合がある。 ・参加者への手洗いや咳エチケットの推奨 ・アルコール消毒薬の設置 ・触れ合わない程度の距離の確保	☆常時換気が難しい場合 →こまめに（30分に1回以上）数分程度、窓を全開
2限		体調不良者の対応 ○体調の観察に努める ○体調の不調に気づいた場合には、すみやかに養護教諭等と連携し、迅速な対応をとる ○体調不良者との接触機会を減らす ☐ 職員が保健室へ引率 ☐ 基本的に保健室で対応 ☐ 体調不良者とけが人をエリア分けする ☐ 職員室との連絡手段の確保（携帯・PHS） ☐ 発熱・咽頭痛・咳等の普段と異なる症状が見られる場合は帰宅させる ☐ 緊急対応はできる限り教頭が行う
中間放課	☐ 手洗い ☐ 水分補給 ☐ 換気	
34限	※1・2限に同じ	
給食	<全校で実施> ☐ 教員が確認しながら手洗い（水流し放し） ☐ 配膳台消毒 ☐ 給食当番の健康チェック、手の消毒（担任） ☐ 食物アレルギーのチェック	常時換気（廊下側と窓側を対角に開ける） エアコン使用時も換気 扇風機を活用する 咳エチケット
掃除	☐ 換気 ☐ 掃除後に石けんで手洗い	
昼放課	☐ 手洗い ☐ 水分補給 ☐ 換気	食中毒等の予防のため継続して実施する
56限	※1・2限に同じ	
下校	☐ 通学団（1列で並ぶ）	
帰宅後	☐ すぐに手洗い ☐ 健康観察	<その他> ☐ 基礎疾患のある児童・対応の確認 ☐ 外部の人を校内に入れるときは、来校者・連絡先を記入する。